

資料1

芳賀・宇都宮地域公共交通計画等の変更について

令和7年3月3日

芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会事務局

1. 地域公共交通計画と連動した補助制度・協議会の体制



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

○ 本市では令和2年度の国の補助制度の見直しに伴い、以下の対応を行ったところ。

- ① 「芳賀・宇都宮地域公共交通計画(本体)」へ地域公共交通確保維持事業(フィーダー系統補助)の対象となる路線、実施主体などを位置づけ
→ 「芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会(当協議会)」の議決を経て、令和6年6月に策定
- ② 「芳賀・宇都宮地域公共交通計画(別紙)」においても、地域公共交通確保維持事業(フィーダー系統補助)の対象となる事業内容及び実施主体に関する詳細などを記載
→ 下部組織となる「宇都宮市地域公共交通会議」での議決を経て、令和6年6月に当協議会に報告

➡ 当協議会から、令和6年6月に地域公共交通確保維持事業(フィーダー系統補助)に関する資料(①, ②)を国へ申請

地域公共交通計画と連動した補助制度

①地域公共交通計画「本体」に位置付ける事項

- ・ 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(補助系統)の地域の公共交通における位置づけ・役割
- ・ 上記の位置づけ等を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- ★ 補助系統に係る事業及び実施主体の概要(今回の変更箇所)
- ・ 地域公共交通計画の定量的な目標・効果とその評価手法

当協議会で
協議

内容の整合

②地域公共交通計画「別紙」として提出する事項(毎年度提出)

- ・ 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細
- ★ 補助系統の概要及び運送予定者(今回の変更箇所)
- ・ 補助系統に関する定量的な目標・効果およびその評価手法・測定方法
- ・ 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組(幹線系統のみ)
- ・ 車両の取得や貨客混載の導入等に関する事項
- ・ その他、詳細な事項

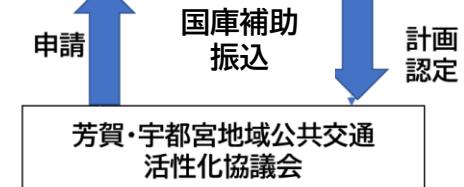
- 毎年度、国が地域公共交通計画(補助関連部分+別紙)を認定。

- 事業実施後、事業評価(自己評価・国による評価)を実施。

地域公共交通
会議で協議
➡ 当協議会へ
報告

協議会の体制について

国



協議結果の報告

(部会)地域公共交通会議

国庫補助
振込

地域内交通を受託した
交通事業者

2. <報告事項>芳賀・宇都宮地域公共交通計画(別紙)の変更



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

- 「宇都宮市地域公共交通会議」において議決された事項を報告するもの。(令和7年2月3日:書面開催)
→ 一般乗合旅客自動車運送事業の譲渡譲受等に伴う**運送予定者の変更**による「芳賀・宇都宮地域公共交通計画(別紙)」の変更について。

【変更内容】

- ・ 地域公共交通計画別紙 別添資料「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者の**運送予定者名の変更** ※詳細は参考資料1-1~3参照

«運送予定者名»

地区	変更前	変更後	変更事由
石井地区	泉タクシー株式会社	陽東タクシー株式会社	運送予定者の変更のため
横川地区	アサヒタクシー株式会社	宇都宮モビリティサービス株式会社	一般乗合旅客自動車運送事業 の譲渡譲受のため
河内地区	アサヒタクシー株式会社	宇都宮モビリティサービス株式会社	
豊郷地区	アサヒタクシー株式会社	宇都宮モビリティサービス株式会社	
清原南部地区	アサヒタクシー株式会社	宇都宮モビリティサービス株式会社	

«変更日»

※運行エリア、計画運行日数・回数の変更はなし

運送予定者	変更日
陽東タクシー株式会社	令和7年4月1日(予定)
宇都宮モビリティサービス株式会社	事業譲渡の認可が下り次第

3. <協議事項>芳賀・宇都宮地域公共交通計画の変更



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City
Super Smart City
UTSUNOMIYA SDGs

- 地域公共交通確保維持事業(フィーダー系統補助)の対象路線である、石井・横川・河内・豊郷・清原南部地区の運行事業者に変更があったことから、「芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の記載内容を変更することについて協議するもの。
→ 関東運輸局と調整し、全地域において具体的な事業者名から、「市内運営協議会(運行は事業者に委託)」に統一

頁	現行計画(旧)				変更計画(新)				修正の意図
52	系統名	…	実施主体	補助事業の活用	系統名	…	実施主体	補助事業の活用	・石井・横川・河内・豊郷・清原南部地区の実施主体の変更に伴い、その他の地域を含めて記載内容を変更
	国本地区	…	泉タクシー(株)	フィーダー補助	国本地区	…	市内運営協議会(運行は事業者に委託)	フィーダー補助	
	篠井地区	…		フィーダー補助	篠井地区	…		フィーダー補助	
	富屋地区	…		フィーダー補助	富屋地区	…		フィーダー補助	
	上河内地区	…		フィーダー補助	上河内地区	…		フィーダー補助	
	平石地区	…		フィーダー補助	平石地区	…		フィーダー補助	
	石井地区	…		フィーダー補助	石井地区	…		フィーダー補助	
	横川地区	…	アサヒタクシー(株)	フィーダー補助	横川地区	…		フィーダー補助	
	河内地区	…		フィーダー補助	河内地区	…		フィーダー補助	
	豊郷地区	…		フィーダー補助	豊郷地区	…		フィーダー補助	
	清原南部地区	…		フィーダー補助	清原南部地区	…		フィーダー補助	
	雀宮地区	…	(有)雀タクシー	フィーダー補助	雀宮地区	…		フィーダー補助	
	姿川地区	…	矢野自動車(株)	フィーダー補助	姿川地区	…		フィーダー補助	



- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画として、**宇都宮市と芳賀町が共同で策定**したもの
- ライトライン導入に向けた事業計画である「軌道運送高度化実施計画」や、バス路線再編に向けた事業計画である「地域公共交通利便増進実施計画」の前提となる計画

計画期間

- 令和6年度から令和15年度までの10年間

計画区域

- 宇都宮市・芳賀町

基本方針

- ① 階層性のある公共交通ネットワークの整備
- ② スマートな公共交通の実現
- ③ 公共交通の利用促進

計画の目標

目標指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
公共交通の年間利用者数	2,509万人	3,400万人
公共交通の夜間人口カバー率	92.5%	100%
公共交通に対する満足度	宇都宮市:36.4% 芳賀町:41.4%	宇都宮市:38.4% 芳賀町:50.0% (R9)
交通系ICカードによる運賃支払いの割合	87.0%	90%以上

目標を達成するために行う基本施策（主な事業）

【階層性のある公共交通ネットワークの充実】

- ①芳賀町・宇都宮市を結ぶ基幹公共交通軸の構築(JR宇都宮駅西側ライトライン導入 等)
- ②計画区域全域のバス路線の維持・充実(ライトラインなどと連携したバス路線の再編 等)
- ③日常の移動を支える公共交通の維持充実(デマンド交通の充実, 地域内交通の導入・利便性向上 等)
- ④鉄道・ライトライン・バスを補完する交通手段の充実
(鉄道・ライトライン・バスを補完するシェアリングモビリティの充実 等)
- ⑤多様な乗り継ぎ・乗り換え環境の構築(トランジットセンター(乗り継ぎ拠点)の整備 等)

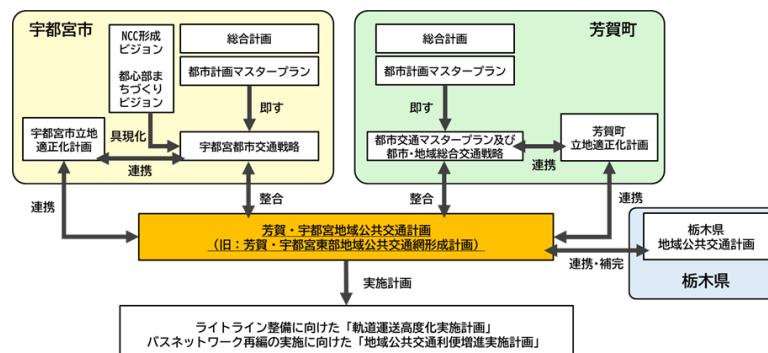
【スマートな公共交通の実現】

- ①公共交通の運賃負担の軽減(運賃負担軽減策の維持・実施)
- ②交通DXの活用(乗継割引を反映した情報提供 等)

【公共交通の利用促進】

- ①公共交通の利用促進(ライトライン再編バス路線沿線でのモビリティ・マネジメント 等)

計画の位置づけ





R7.3.3

✓ 芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会(書面開催)

R7.3中旬

✓ 変更計画の公表, 国へ変更計画の送付